令和6年度 事業計画

令和6年4月1日~令和7年3月31日

公益財団法人 井上育英会

資性俊秀で将来各方面のリーダーとなりうる学生を対象に、下記の育英事業を実施する。

1. 奨学生の選考・奨学金の貸与

- (1) 9大学を対象として育英事業の充実を目指す。 本年度の新規奨学生は、昨年と同様に20名を目標とする。 奨学金貸与月額は、従来通り最高35,000円とする。
- (2) 募集に当たっては、優秀な学生の推薦を得るため、卒業生のネットワークを活用して 大学当局とのコミュニケーションを強化する。 ホームページを充実、カラーパンフレットの作成配布、対象年次学生の招待等当会の特色を PRし、募集活動を行う。

2. 奨学生に対する勉学、進路等の指導・助言

- (1) 月例会等において直接学生に月次の奨学金を支給すると共に、社会人として活躍している OB・OG(桜菱会会員)、学生相互の交流を通じて、勉学意欲の増進や視野の拡大を図る。 また、学生からの要望に応じて今後の勉学、進路について指導・助言を行う。 地方支部においても同様の活動を行う。
- (2) 秋に新規採用学生の歓迎会も兼ねて、全国の奨学生が一堂に会し、各支部間の連携と交流・ 懇親の輪を拡げる全国奨学生交流会を行う。 また、3月度に全国の奨学生が東京に集合し、卒業祝賀行事と交流会を行う。卒業祝賀会に は関係幹部も参加して祝意とともに講話を述べ、卒業生は社会人としてあるいは大学院生と して人生の大きな節目に当たって決意を新たにする機会とする。
- (3) 会誌「新桜菱」を年4回発行し、在籍学生及び桜菱会員の相互のコミュニケーションの強化に資する。会誌の記事は、その大半を在籍学生が執筆・寄稿する。

3. 育英資金の募金

桜菱会会員を主たる対象とし育英資金の募金を行い、財政基盤強化、事業の発展に資する。

4. 育英事業準備積立資産の積立

令和4年度制定の「育英事業準備積立資産規程」による積立計画のとおり、流動資産 預金勘定より5,000,00円(収支相償による剰余金を含む)の積立を行い、景気変動等による収入の減少に備える。